

議案第 83 号

杉並区教育ビジョン 2022 推進計画の修正に関する基本方針について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 12 月 11 日

提 出 者 杉 並 区 教 育 委 員 会  
教 育 長 渋 谷 正 宏

(提案理由)

杉並区教育ビジョン 2022 推進計画の修正に関する基本方針を定めるため。

# 杉並区教育ビジョン 2022 推進計画の修正に関する基本方針について

## 1 趣旨

令和4年度を始期として策定した、杉並区教育ビジョン 2022 推進計画（以下「推進計画」という。）においては、区の「総合計画」・「実行計画」等の改定に併せ、令和6年度を始期とする計画として、3年ごとに行う改定を1年前倒しして令和5年度に実施したところである。

また推進計画は、改定とは別途必要に応じて毎年度修正を行うこととしており、令和6年度については、区の「杉並区総合計画」・「杉並区実行計画」等の毎年度修正が行われるため、それらとの整合を図るとともに、推進計画改定時には想定しえなかった状況の変化に対応するため修正を行うこととする。

## 2 令和6年度修正の基本的な考え方

### (1) 基本方針及び計画の指標について

- ① 4つの基本方針及び計画の指標の見直しは、原則行わない。
- ② ただし、基本方針の達成に寄与する新たな指標の設定が可能な場合は、必要に応じて追加を行う。
- ③ また、現在の指標に比べより適した指標の設定が可能な場合は、必要に応じて指標の入れ替えを行う。
- ④ 計画の指標の目標値は、上方修正、下方修正を問わず、原則行わない。

### (2) 計画事業について

- ① 計画事業の廃止は、原則行わない。
- ② 計画事業の新設を行う場合は、基本方針及び計画指標の達成に向けた寄与度の高い事業とすることを原則とする。
- ③ 計画事業の取組項目及びその年次スケジュールの修正は、計画策定後の状況の変化等を踏まえ、必要に応じて行う。

## 3 区民意見等の聴取（パブリックコメント）について

毎年度修正に当たっては、原則として、条例に基づく区民等の意見聴取は行わないこととする。

## 4 今後の主なスケジュール（予定）

令和6年12月	推進計画の毎年度修正にかかる調査の実施
令和7年3月	教育委員会に推進計画（案）の付議・決定
令和7年4月以降	議会への報告 公表